なお、交付を受ける者（その者の被雇用者または代理人等を含む）は、別紙「秘密保持に関する誓約書」に代理人の自著または代表者記名押印した上で、その場において本会に提出しなければならない。なお、代理人の自著である場合は、交付を受けた日の翌日から７日以内に代表者記名押印のうえ再提出することとする。

・上記４⑴に同じ。

⑶　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）、連合体結成届及び特定ＪＶを結成する場合の共同企業体結成届の提出期間、場所

・平成27年10月２日（金）から平成27年11月２日（月）までの土日月火曜日及び祝日を除く毎日10時から15時まで。ただし12時から13時を除き、最終日は12時までとする。

・上記４⑴に同じ。

⑷　積算に反映させるための見積書・根拠資料の提出日時及び場所

・平成27年11月18日（水）10時00分から12時00分まで

・日本中央競馬会　４階施設部施設総務課

⑸　入札の日時及び場所（入札書、評価算定資料の提出）

・平成27年12月10日（木）10時30分

・日本中央競馬会　９階第２会議室

⑹　開札及び落札者決定の日時及び場所

・平成27年12月24日（木）11時00分

・日本中央競馬会　９階第１会議室

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除。

⑶　契約保証金　免除。ただし、履行ボンドの加入を要する。

⑷　入札の無効　本公告に示した一般競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　本工事は低入札価格調査制度の対象工事である。

⑺　本工事は建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口
上記４⑴に同じ。

⑽　競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２⑺に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も上記４により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、４⑷の提出期限の日において下記に示す部署において当該資格の認定を受けていなければならない。
〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１
日本中央競馬会　施設部施設総務課　電話03―3591―5251

㈱　その他詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of this work : Kanako Ueda, Manager of Facilities Contract Section, Facilities Dept., Japan Racing Association

⑵　Classification of services to be Procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Improvement work of Bajikouen in Tokyo

⑷　Time and period for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : From 2nd October, 2015 to 2th November, 2015 between 10 : 00 a.m. and 3 : 00 p.m. (except for Saturdays, Sundays, Mondays, Tuesdays, and national holidays, 2015)

⑸　Date and time for the submission of tenders : 10th December, 2015 at 10 : 30 a.m.

⑹　Contact details for tender documents : Facilities Contract Section, Facilities Dept., JRA Roppongi Office ; 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan TEL 03―3591―5251

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月１日

日本中央競馬会　施設部施設総務課
契約等担当職　植田嘉奈子

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　栗東トレーニング・センター調教スタンド改築工事

⑶　工事場所　滋賀県栗東市御園1028

⑷　工事内容　調教スタンド改築工事
上記改築工事に伴う既存建物解体撤去工事及び馬運動場整備工事

⑸　工期　平成29年10月31日まで

⑹　本工事は、施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

2　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼、⑽の条件を満たしている者。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。

⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。

⑸　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。

⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑺　本会における平成27―28年度の建築一式工事に係る競争参加資格の確認を受け、かつ、栗東地区での工事を希望する旨の登録をしており、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,050点以上であること。

⑻　平成７年以降に完成・引渡しを完了した工事について、以下の基準（用途・構造・規模）を満たす建築一式工事を元請負人として施工した実績を有すること。

①　用途　観覧場、又は事務所

②　構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

③　規模

ａ）単独業者　　延床面積　2,000㎡以上

ｂ）特定ＪＶ代表者
延床面積　2,000㎡以上

ｃ）特定ＪＶ構成員
延床面積　600㎡以上

特定ＪＶとしての実績は出資比率に応じて算定する。ただし、特定ＪＶとしての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。

⑼　次の①～③に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本工事に専任で配置できること。

①　建設業法による１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有していること。

③　⑻―①、②に掲げる基準を全て満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること（ただし、工事の完成・引渡し完了時期は平成17年以降とする）。

⑽　特定ＪＶの構成は、次に掲げる基準を満たすものであること。

①　構成員の数は２とし、そのうちの１を代表者とする。

②　結成方法は自主結成とする。

③　各構成員の出資比率は30％以上とする。
ただし、特定ＪＶの代表者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。

㈱　その他詳細は入札説明書による。